

平成29年度 事業報告書

(自・平29.4.1 至・平30.3.31)

1. 保育所の運営：

新しい園舎で保育することの11年目である。園の真向かいのビル1階に設置した分園（長居保育園付属）は15年を経過して、有効に機能している。乳児センター付属の分園も8年を経た。全面改築から3年半、長居保育園乳児センターでは0歳～2歳の子どもたちがゆったりとした環境で生活している。4年前に始まった保育士等処遇改善事業は今年度も年度当初から実施された。本法人では基本給の低い若い職員層に希望を与えるべく若い層に手厚く支給した。その一部は全体の加算額を確認のうえ3月の期末手当とともに支給した。

この年度に入り、低年齢児を対象にした小規模保育所がさらに数多く新設され、既設の施設を含めてその求める保育士の人材不足が深刻化している。市内半分以上の区役所に、また大阪市役所内にも小規模施設が設置され、その運営を公募とした。大阪市全域に大幅な保育施設の新設が続いている。大阪私保連の総会では新設園の紹介があるが、その多くが株式会社立である。その結果、地域にもよるが、1歳児以外では多くの施設で定員割れを起こしている。共倒れの危機さえ感じられる様相である。

前述の保育士等処遇改善事業を「処遇改善Ⅰ」とし、国は人材確保のための更なる施策として、「処遇改善加算Ⅱ」を初めて実施した。これは、現職の保育士の離職防止や中堅保育士に対する処遇改善が趣旨となっており、支給要件にもれる職員とのバランスをとることに非常に苦勞を強いられた。この制度はまた、保育園等におけるキャリアアップの仕組みの構築を支援するものとされる。平成30年度もともに実施される。

施設運営のために補助金を受ける側として益々厳しい書類の整備が求められている。延長保育事業に対する補助金使用の的確さの観点から、園児の登園時間、降園時間の記録、その園児を世話する保育士その他全職員の勤務時間の記録を電算機管理し、大阪市にメール送信するよう求められている。今もその作業を続けている。

この年度は5歳児に2人の軽度障がい児を保育し、無事、卒園児として送り出した。日ごろの園生活はもとより運動会や生活発表会でも友だちと一緒に参加し、嬉しそうな様子が増えていった。厳しい財政状況の中でも我々は地域社会の保育需要に応じていかなければならない。パート職員や派遣職員を受け入れて対応してきた。両園とも市の延長保育事業補助金を申請して、午後8時まで延長保育を実施した。

(1) 施設	長居保育園（分園すずらん2歳児24名含む）
所在地	大阪私住吉区长居東4丁目11番16号
認可定員	257名（0歳～2歳児 69名、3歳～5歳児188名）
利用定員	251名（0歳～2歳児 69名、3歳～5歳児182名）
保育延人員	2,833名（0歳児268名、1歳～2歳児491名）

(他市児3名) 3歳児687名、4歳～5歳児1,387名)

職員 常勤33名(外にパート保育士4名、助手4名、パ調理員2名、派遣1名)
(うち1名看護師、うち2名・半年産休～育休)

- (2) 施設 長居保育園乳児センター(分園こすもす1歳児18名含む)
所在地 大阪市住吉区长居東4丁目11番15号
認可定員 101名(0歳児15名、1歳児42名、2歳児44名)
利用定員 88名(0歳児9名、1歳児42名、2歳児37名)
保育延人員 1,031名(0歳児68名、1歳～2歳児963名)
職員 常勤22名(外にパート保育士3名、助手3名、パ調理員3名、派遣1名)
(パート看護師1名)

－ 1 －

- (3) 施設 長居子どもの家(2組=A、B)
事業 大阪市留守家庭児童対策事業
保育人員 小学校1年～6年生。月平均86人、計1,289名(月)
職員 常勤支援員2名、パート指導助手2名、(ほかに兼任支援員2名)

2. 保育目標

入所児童は日頃保護者との接触時間に恵まれていないものが多いので、児童の精神的・情緒的安定を図るとともに健康面に留意し、清潔のしつけ、規律ある生活習慣を体得するよう、日常の保育に取り組んだ。

(1) 保育時間

保育標準時間を7時00分～18時00分とし、これを超える20時00分までを延長保育時間として設定した。児童の保護者の状況により、延長保育申請を受け付けて保育した。土曜日の開所時間を7時00分～17時00分とした。

(2) 毎日のプログラムについては、児童の年齢に応じ保育士と園長が協議して決め、おやつを支給、おひるね時間等を設けて児童の休息にも常に配慮した。

(3) 保育担当

担当保育士を定め、園長は総括的指揮をとった。児童の安全のため、また職員の4週6休の円滑運営のため、余裕をもって保育士を配置した。調理担当を別に定め、第1、第4土曜日を除く毎日給食を実施した。栄養士を計3名配置した。

(4) 障害児2名を保育した。ほかにも、軽度の障害を推測される児童が複数いる。

3. 実施した年間行事

- (1) 毎月： お誕生日会、身体測定、主担会議、全体会議、保護者委員会。
 地域のお年寄りを招待するお誕生日会は現在行っていない。4月を除いて1歳～5歳の子どもたちが平均10人ずつ「ながいの里」を訪問して高齢者と交わった。高齢者には大変喜ばれている。但し、感染症のあるときは、交流を避けている。

(2) 月別

年 月	行 事
29年4月	入園式、 新任職員歓迎会
5月	子どもの日、母の日、内科検診、歯科検診、眼科検診、 クラス懇談会・保護者会総会、耳鼻科検診、法人理事会 ドッジボール大会（大地協の友園と）
6月	職員検診、ブロック運動会（5歳児）、親子遠足、職員研修旅行
7月	七夕、びわ湖畔宿泊保育（5歳児、学童・卒園児）
8月	水遊び（自由登園）、キ保同夏季大学、 休園3日
9月	バザー、 創立記念日休園
10月	運動会、動物園遠足（3歳～5歳児）
11月	内科、歯科検診、いもほり（3歳～5歳児、学童） チューリップ球根植え（3歳児～）、収穫感謝祭（全児） 人形劇（5歳児）、ともだちフェスティバル（大地協）
12月	クリスマス祝会ページェント、おたのしみ会、もちつき
30年 1月	自然体験施設応援バザー（大地協友園で開催へ協働参加）
2月	節分、生活発表会、お別れ遠足、住吉文化フェス（5歳児）
3月	ひなまつり、新入園児検診、クッキー作り、お別れ会、卒園式
その他	随時、組ごと、グループごとに長居公園

(3) その他

- (ア) 職員の土曜日交代公休（4週6休）を今年度も継続実施した。
 (イ) 消防避難訓練（毎月一回）
 (ウ) 園内研修会、各種保育研修会参加、歓送迎会、職員検診、検便
 (エ) 短大、専門学校等の保育士課程実習生の受け入れ、3月新人研修
 (オ) 市立我孫子中学校、東我孫子中学校、大領中学校、東住吉中学校
 三年生見学実習受け入れ：若者の社会体験として賛同する。
 (カ) 毎水曜日午前“子育てひろば・かきの木”：育児中の親子に自由に来て
 もらう機会を設ける。 子育て電話相談受付。
 (キ) 所属団体＝大阪市私立保育園連盟、 日本保育協会大阪支部
 日本キリスト教保育所同盟、 大阪市地域福祉施設協議会

4.在宅サービスステーションの設置運営

施設名称	長居西地域在宅サービスステーション・ながいの里
所在地	大阪市住吉区长居西3丁目1番6号
事業内容	高齢者デイサービスセンター、在宅介護支援センター 居宅介護支援事業所
事業開始	平成12年11月15日(木) (実際開業・11月20日)
利用定員	18名(変更 H.28.4.1減員)職員数15名(週1~3回含む)

(1) デイサービスセンター

開業後17年を経た。祝日を含め、土日を除いて年間257日開設した。利用者延人数3,362人。(その内訳:要支援1=233人、要支援2=304人、要介護1=311人、要介護2=1,370人、要介護3=504人、要介護4=578人、要介護5=62人) 一日平均では13.1人の利用数。施設入所やリハビリのできる施設への利用変更などもあるが、利用者人数は落ち着いている。試しの利用者が一人、二人と来てくれているのも事実である。保育園児との交流をはかり、日々楽しめるように工夫もして改善の努力をしている。

昨年末から年度末にかけて、述べ人数や登録人数が大幅に激減する。家族の都合等で長期のショートステイを利用するケースもある。現在、相談員が広報紙を作成し「ながいの里」の周知活動に努める。昼食やおやつもマンネリ化しないよう新メニューをつくる。職員は、個人の資質向上の為、研修には積極的に参加するよう努める。継続した新規利用者の獲得が課題。

(2) 在宅介護支援センター

- ・住吉区生活支援課(ケースワーカー)・地域包括支援センター・ランチの合同研修会を開催(年1回)
- ・住吉区保健福祉センター 地区担当保健師・包括・ランチによる合同研修会を開催(年1回)
- ・住吉区内ランチによる情報交換会を実施(毎月定例)
- ・長居地区民生委員・東地域包括支援センター・長居西ランチによる情報交換会を開催(毎月定例)
- ・東地域包括支援センター圏域内の包括・ランチ連絡会議(毎月定例)
- ・住吉区社会福祉協議会の地域担当と連携しての救急カプセル申込み受付対応(随時)
- ・住吉区ランチ連絡会として三世代交流イベント「ふらっと楽しむ“すみよし”」参加(年1回・3月)
- ・地域との関係づくりとして、長居地域民生委員との茶話会形式での情報共有(毎月定例)
- ・支援困難ケース・複合課題ケースの課題解決に向けた地域ケア会議を主催または包

括との共催（随時）

- ・高齢者虐待予防取り組みの一環として、住吉区内虐待防止レビュー会議への参加（毎月定例）
- ・独自の課題別取り組みとして、長居地域車いす貸し出し事業を実施（随時）
- ・住吉区ランチ連絡会として、認知症高齢者の在宅医療連携の推進を掲げた在宅医療連携拠点整備事業（住吉区愛称「すみちゃんるるるネット」）参加（随時）
- ・大阪市福祉局主催による総合相談窓口担当者研修、市老連その他福祉関連研修への参加（随時）
- ・介護まつり（地域住民向けイベント）実行委員会の分科会参加とランチ周知活動（新規・11月予定）
- ・住吉区地域包括支援センター運営協議会への参加（年4回）

(3) 居宅介護支援事業所

- ・昨年末より入院や死亡者が複数人になり、利用者減少になり、新規利用者の確保（在宅介護支援センターからの相談と協力、地域包括支援センター、サービス事業所からの依頼、交流会などを通じて確保していく）
- ・各種研修会・居宅介護支援事業者連絡会に参加。
- ・介護情報収集に努め、情報提供をする（介護保険改正・介護予防・日常生活支援総合事業の情報も含む）
- ・サービス事業所、社会資源、ボランティア等の活用と連携。